

小売電気事業者のリスク管理について

2021年10月14日

市場の価格変動がFIT制度へ与える影響に係る基本的考え方

- この冬の電力需給の逼迫により、本年1月の卸電力市場のスポット平均価格は60円/kWhを超える水準となり、月間平均価格としては過去最高を記録した。
- 市場価格の変動（高騰、暴落の双方）について、FIT制度へ与える影響をステークホルダーごとに整理すると以下のとおり。
 - ① **FIT認定事業者（発電事業者）**： 市場リスクから切り離れた固定価格での買取りが継続されており、市場価格の変動による影響は及ばない。
 - ② **買取義務者**： 回避可能費用の水準が市場価格連動となっている場合には、市場価格の変動の影響を受けるが、買い取ったFIT電気を市場で売電すれば、変動の影響を転嫁できる仕組みであり、影響はニュートラルであるとみなされる。
 - ③ **小売電気事業者**： FIT電気を市場経由、または特定卸供給（任意卸供給を含む。以下同じ。）によって調達している場合は、その調達価格が市場価格と連動することから、調達費用の増加という形で、市場価格高騰の影響が及ぶ。
 - ④ **国民（需要家）**： 市場価格が低いときは、調達価格から回避可能費用を控除した残額を賦課金で補填する仕組みであるところ、反対に、市場価格が高いときは、回避可能費用が上昇することにより、補填額が減少し、負担が軽減される。
- なお、FIT制度は、**固定価格買取による「投資インセンティブの確保」と「市場取引の免除」を通じ、発電事業者の再エネ投資を国民負担で支える**制度であり、競争市場において、小売電気事業者の再エネ電気の調達を国民負担で支えることは目的ではないことに留意が必要。

事象の要因

第34回 電力・ガス基本政策小委（2021年6月15日）資料8より抜粋

需給ひっ迫の要因

- 断続的な寒波による電力需要の大幅な増加とLNG供給設備のトラブル等に起因したLNG在庫減少によるLNG火力の稼働抑制が主因。
- 背景には、石油火力の休廃止や稼働中原発の減少といった供給力低下が構造的に存在する一方、水力の利用率低下、太陽光の発電量変動を補う調整力の重要性向上といった背景もあり、火力に依存した供給構造が存在。

市場価格高騰の要因

- 需給ひっ迫に伴い、電力市場において、売り切れ状態が継続的に発生し、スパイラル的に買い入札価格が上昇。
- 電力・ガス取引監視等委員会において、大手電力会社への報告徴収や公開ヒアリング等を通じた検証が行われたが、相場を変動させることを目的とした売り惜しみ等の問題となる行為は確認されなかった。

教訓を踏まえた主要対策パッケージ

需給ひっ迫への対策

市場価格高騰への対策

（来冬までに措置）
予防対策
緊急時対策

- 夏冬の需要ピーク時に kWh(燃料)不足リスクを含めた需給検証を実施するとともに、燃料の確保状況をモニタリングする仕組みを導入。
- 発電事業者等による望ましい燃料確保の在り方を示す「燃料ガイドライン（仮称）」を策定。

- 市場の信頼性を高めるための情報開示の充実や、スポット市場への適切な売り入札を促すための監視を強化。
- 先渡・先物市場など、事前に電力を取引するための市場のオークション回数の増加、抛出金の低減、普及啓発などのヘッジ市場活性化策を実施。

- 燃料不足が懸念される際に、警戒対応体制を構築し、事業者間の融通の円滑化や需要家への働きかけを実施。
- 「でんき予報」において、kWの情報だけでなく、kWh情報の発信を追加するなど、情報発信を拡充。

- 市場のスパイラル的な買い入札価格の上昇を未然に防ぐため、市場のセーフティネットを導入（精算金の上限価格を80円/kWh、200円/kWhの2段階で設定）。
- 一般送配電事業者の精算金（インバランス）収支については、託送料金等を通じて還元・調整の措置を講じる。一般送配電事業者に発生したFIT収支余剰についても、国民還元を実施。

構造的対策

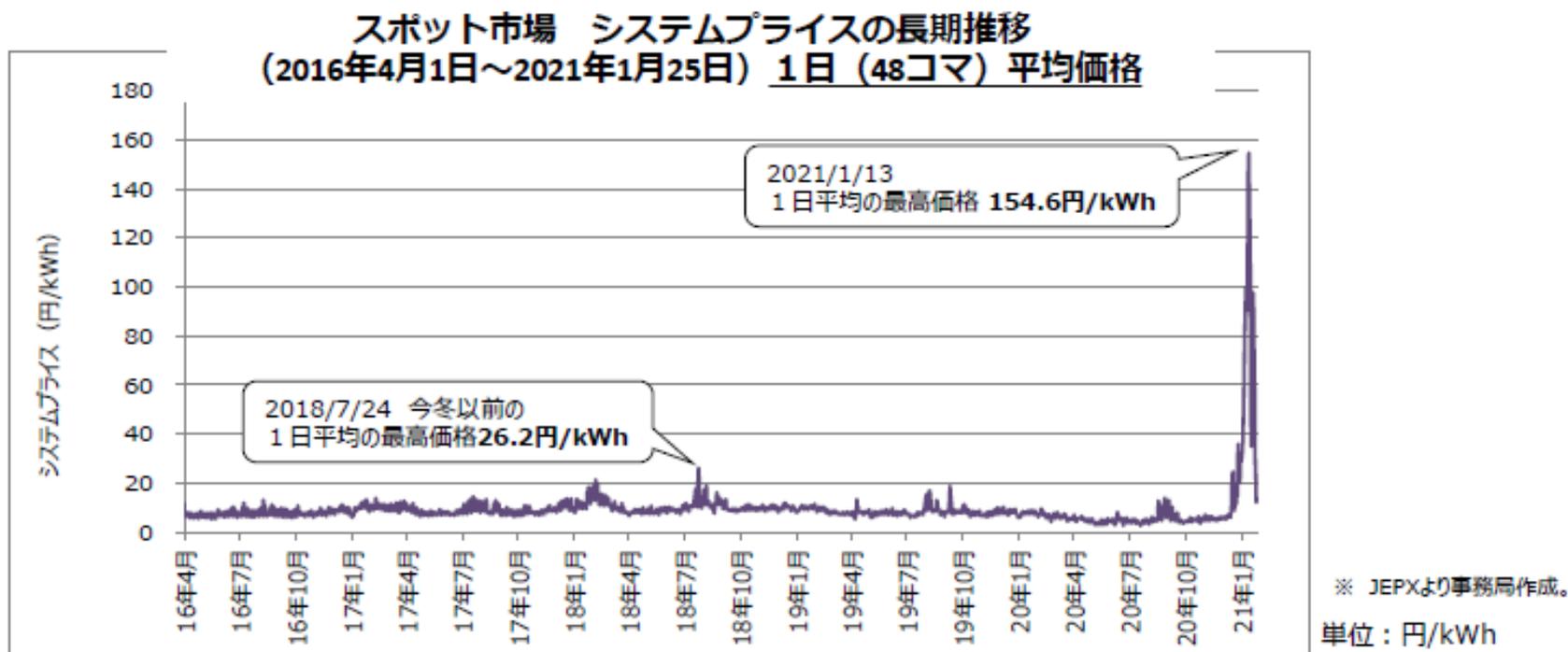
- 容量市場により安定供給に必要な供給力を確保しつつ、カーボンニュートラルとの両立に向け、非効率石炭フェードアウトを着実に進めるとともに、新規投資の予見性を高める措置を検討。
- 広域的融通の強化に向けた系統整備に向けたマスタープランの策定や、既存系統を最大限活用するための措置を実施。

- 小売事業者等による適切な市場リスク評価・管理の在り方を示す「リスクマネジメントガイドライン（仮称）」を策定。
- 今冬の市場価格高騰を巡り様々な課題が提起されたことを踏まえ、支配的事業者の発電・小売事業の在り方について検討を進める観点から、電取委において、旧一電の内外無差別な卸売の実効性を高め、社内・グループ内取引の透明性を確保するためのあらゆる課題について、総合的に検討。

卸市場価格状況（スポット市場システムプライスの推移）

電力・ガス取引監視等委員会第54回制度設計専門会合
（2021年1月25日）資料6より抜粋

- 2020年12月中旬以降、スポット市場価格が高騰。1月に入り、1日（48コマ）平均で100円/kWhを超える日も出ており、1月13日には1日平均の最高価格154.6円/kWhを記録。
- この背景としては、寒波の到来に伴う電力需要の増加や、燃料在庫の減少に伴うLNG火力の出力低下等の要因が考えられる。



	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (~1/25)
システムプライス平均値	16.5	14.7	9.8	8.5	9.7	9.8	7.9	12.1
システムプライス最高値	55.0	44.6	44.9	40.0	50.0	75.0	60.0	251.0

(参考) 【論点】リスクマネジメントガイドライン (仮称) の位置付けについて

第36回 電力・ガス基本政策小委 (2021年6月15日) 資料7より抜粋

- 第33回本小委員会でも御議論いただいたとおり、事業リスク管理は、本来であれば、各事業者自身のガバナンスにおいて、株主との関係で行われるべきもの。
- しかしながら、電気事業は技術性・専門性が高いことや、電力は国民生活や事業活動に不可欠な財であることに鑑み、事業者におけるリスク管理の一助となるよう、電気事業者において実施が望ましいと考えられる行為や、標準的なリスク評価手法等を整理していくこととしたもの。
- したがって、本ガイドラインは、事業者に対して義務等を課すものではなく、事業者が自己の事業リスク管理を実践していくに当たって参照するための指針として位置付けた上で、各事業者において、本ガイドラインを参考にしつつ、積極的にリスクマネジメントを進めて行くことが望ましいのではないかと。
- 今後、ガイドラインの作成に際しては、上記の位置付けを明記すると共に、具体的な内容の検討に当たってもこうした位置付けを踏まえて検討を進めていくことが必要ではないかと。



ローカルグッド取組紹介

■ Share : 重たい物はシェアしましょう

- ①システムのシェア(需給管理、顧客管理、料金計算)
- ②専門的な顧問弁護士のシェア
- ③電気のシェア
(**電力融通、共同調達、非FIT再エネ共同開発**)

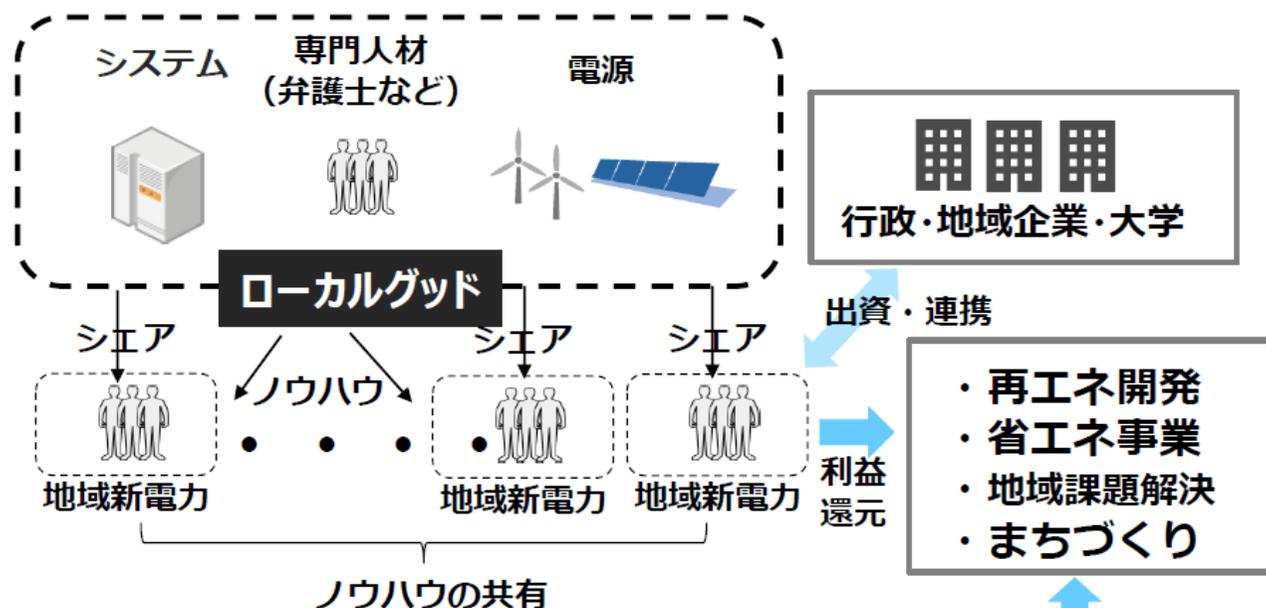
■ Open : ブラックボックスは無くしましょう

- ①ノウハウの提供・共有(事業戦略・実務、需給管理等)
※未経験でも3週間のトレーニングで需給管理をマスター

■ DIT(Do It Together) : 共に作り上げましょう

- ①課題や解決策の共有 (**リスクヘッジ取組等の共有**)
- ②勉強会での審議会情報、業界トピック共有
- ③容量市場への共同入札 (廃棄物発電等)

→ ノウハウ共有により、**ノウハウを地域化 (自立した地域発展)**



(参考) 地域新電力向け保険商品 (三井住友海上)

2021年度夏季及び冬季の電力需給見通しを踏まえた地域新電力向け勉強会
(2021年6月25日) 三井住友海上提供資料より抜粋

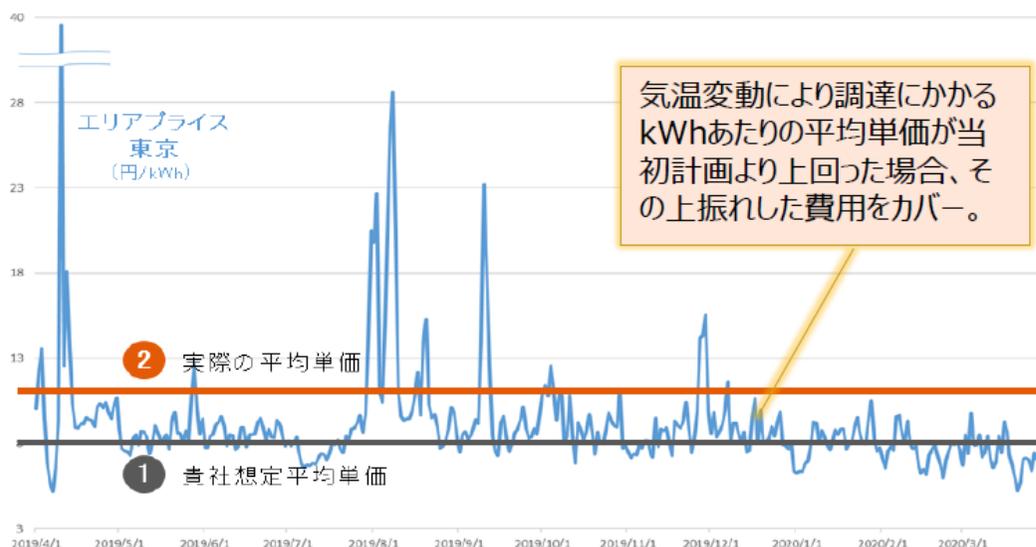
自治体新電力事業者さま専用商品のご案内

～猛暑や厳冬による電力調達コストの増加を補償する～ 自治体新電力サポート保険 (天候保険) について

■自治体新電力サポート保険 (天候保険) の概要

- 自治体新電力事業者さまの経営の安定化に資することを目的とした、**自治体新電力事業者さま専用商品**です。
- 事業者さまがJEPX (日本卸電力取引所) から電力を調達される際の、想定外の猛暑や厳冬といった**気象要因によるJEPXの価格変動**により被った想定外の費用支出を補償します。

JEPXの価格に基づいて調達する電力 (JEPXおよびFIT特定卸供給) について、気温の変動に伴い期初に想定した価格より実際に調達した価格が高かった場合の、その調達コストの上振れ額を補償します。



立ちどまらない保険。

MS&AD 三井住友海上

上記は保険の概要を説明したものです。詳細は代理店・扱者または当社までお問い合わせください。

Copyright 2021 © Mitsui Sumitomo Insurance Co., Ltd. All rights reserved.

1

再エネ調達市場価格変動保険加入支援事業補助金

令和4年度概算要求額 **2.5億円（新規）**

事業の内容

事業目的・概要

- 小売電気事業者が、FIT制度の支援を受けた再エネ電気を調達する場合、電力調達コストは卸電力市場価格連動となることから、安定的な事業運営のためには、市場価格の変動リスクへの備えが必要です。
- しかしながら、地域新電力等の規模が小さい小売電気事業者においては、単独で市場価格変動に対する備えを十分に行う手段が少ない可能性があります。
- 本事業は事業規模が小さく、リスクヘッジ手段を十分に活用できていない地域新電力等に対して民間保険への加入を促すことで、市場価格変動リスクに対応しつつ、安定的な事業運営を可能とし、地域における再エネの導入促進を実現します。

成果目標

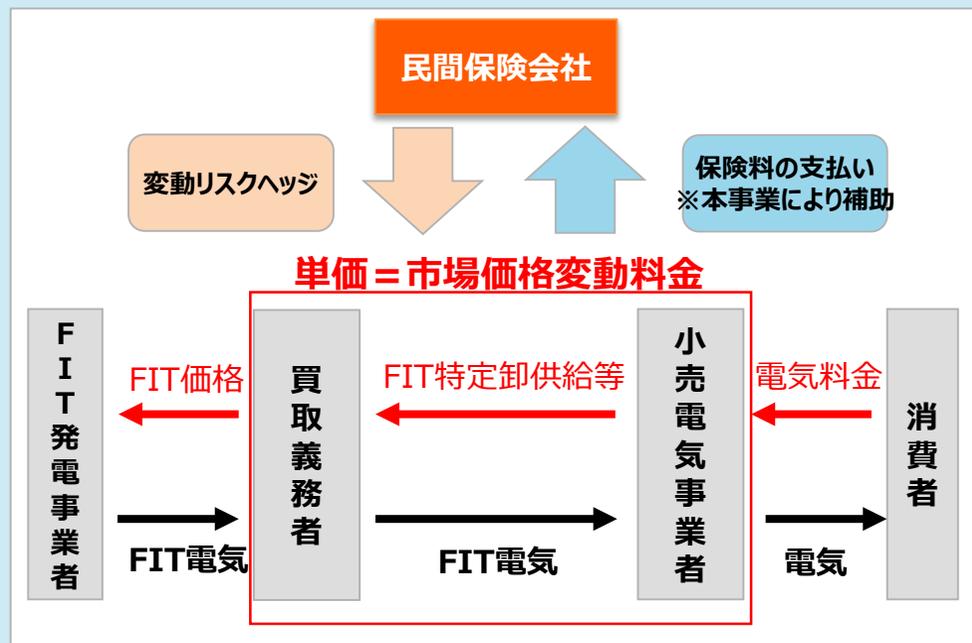
- 令和6年度までに、自治体が出資している地域新電力等の8割が、民間の市場価格変動保険へ加入することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

市場変動リスクヘッジのための地域新電力向け民間保険加入促進



- 自治体が出資している小売電気事業者や地産地消に取り組む小売電気事業者等のうち、一定の要件を満たす規模の小さい事業者を対象とします。
- こうした事業者が再エネ電気を調達（再エネ特定供給等）する場合の市場変動価格リスクに備えるため民間保険に加入した場合、保険料の一部を補助します。